

UENOHARA

広報うえのはら

～頑張るあなたを応援する情報誌～

Public
Relations

4

2023年
No.218

祝 卒業証書授与式



11人の卒業生から、
感謝を込めて。

ご利用ください
広報うえのはら
おトククーポン

23ページ左端に掲載
ご覧ください!!

音声告知サービスの終了と 音声告知端末の回収について

●問い合わせ 総務課特命情報基盤整備担当 (☎ 62-3117)
株式会社上野原ブロードバンドコミュニケーションズ
(UBC) (☎ 62-5500)

家庭・事業所を対象に音声告知端末を設置し、市役所からのお知らせや防災行政無線内容などの放送を行っていた音声告知サービスは、3月31日(金)をもって終了しました。

音声告知サービスに替わる情報伝達手段として、SNS (LINE・Twitter・Facebook)、行政防災うえのはらメール・防災行政無線電話対応サービスをご利用ください。

整備当初に比べて情報伝達手段が広がり、SNS や行政防災うえのはらメールを利用することで、自宅にいなくても、場所を選ばずに情報が入手できるようになっています。

不要となる音声告知端末は、6月以降にUBCが回収を開始します。順次お伺いしますので、連絡があるまでお待ちください。

なお、UBCの回収を待たずに返却にご協力いただける人のために、4月3日(月)から、上野原市役所総務課、総合福祉センターふじみ、秋山支所および各出張所に「音声告知端末回収ボックス」を設置します。本体と電源アダプタ・電源ケーブルを回収ボックスに返却してください。また、接続されていて不要になったLANケーブルも回収可能です。

ご不明な点などはお問い合わせください。

★回収するもの

- ・音声告知端末本体
- ・電源アダプタ、電源ケーブル
- ・LANケーブル



★「音声告知端末回収ボックス」設置場所

- ・市役所総務課
- ・総合福祉センターふじみ
- ・秋山支所および各出張所

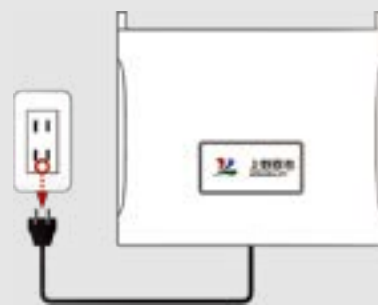
※土日・祝日は、市役所警備室および総合福祉センターふじみ警備室に返却してください。

●音声告知端末 (黒いボックス)



全ての世帯で電源プラグを抜いてください。
(写真の○部分のどちらかを抜く)

●ONU【光終端装置】 (白いボックス)



UBCサービス(テレビ・インターネット)を利用していない場合は電源プラグを抜いてください。(写真の○部分)

※ UBCサービスを利用中の場合は、電源プラグを抜かないでください。

※ ONU本体は回収しません。今後の機能拡張などを踏まえて撤去しないでください。

電源プラグの抜き方や
回収ボックスへの返却方法を
動画でご紹介(UBC)



補完・代替手段

SNS (LINE・Twitter・Facebook)、行政防災うえのはらメール・防災行政無線電話対応サービスで情報を発信しています。

●市公式 LINE



●市公式 Twitter



●市防災 Twitter



●市公式 Facebook



●防災行政無線電話対応サービス

☎ 0120-63-2384 (通話料無料)

防災行政無線を聞き逃したときや、内容が聞き取りづらかった場合にご利用ください。放送された内容を聞くことができます。

●行政防災うえのはらメール

bousai.uenohara-city@raid2.ktaiwork.jp へ空メールを送信して登録できます。登録後は自動で防災行政無線の内容が配信されます。



行政防災うえのはらメール登録の手順

手順 1

次のメールアドレスに空メールを送ってください。

bousai.uenohara-city@raid2.ktaiwork.jp

※下の QR コードを読み取って送ることもできます。



手順 2

数分以内に登録用 URL が記載されたメールが届くので、URL を押します。

件名：メールサービス本登録のご案内
送信者：bousai.uenohara-city@raid2.ktaiwork.jp

行政防災うえのはらメール
メールサービスの仮登録が完了しました。
まだ登録は完了していませんので、
以下の URL から 1 週間以内に
本登録を実施してください。
<https://raid2.ktaiwork.jp/register?xxxxxx>

↑このアドレスをクリックして
インターネットへ接続

手順 3

設定内容を確認し、「登録」を押します。

設定内容の確認
次の内容でよろしければ「登録」を、
再度編集する場合は「戻る」を選択してください。

メールアドレス :xxxxx@xxxxxx.xxxxxx.jp

↑登録をクリック

手順 4

これで、登録は完了です。数分以内に登録完了メールが届きます。このメールには、登録内容変更・配信解除用 URL が記載されています。

件名：メールサービス登録完了
送信者：bousai.uenohara-city@raid2.ktaiwork.jp

行政防災うえのはらメールへの
登録が完了致しました。
登録内容の変更・配信解除は次のリンク先に
アクセスしてください。
<https://raid2.ktaiwork.jp/update?xxxxxx>



※迷惑メールの設定によってはメールを受け取れないことがあります。
「bousai.uenohara-city@raid2.ktaiwork.jp」からのメールを受信できるように設定を変更してください。
※登録は無料ですが、メール受信にかかる通話料などは個人負担となります。
※配信されるメールへの返信はできません。

4月から浄化槽設置補助制度が変わります

合併処理浄化槽へ転換する際の補助に重点を置いた制度に改正します

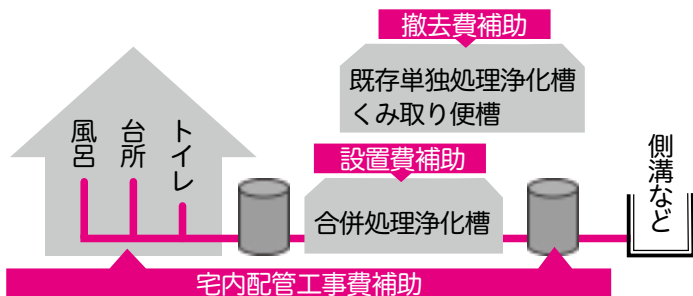
●問い合わせ 生活環境課下水道担当 (☎ 62-3114)

市では、生活排水処理のため、主に公共下水道および合併処理浄化槽の普及を図り、周辺水域の水質保全に努めています。家庭から排出される生活排水は、し尿および風呂や台所・洗濯機などからの生活雑排水から構成されています。現在、浄化槽法の改正により下水道整備地域以外の新築家屋には合併処理浄化槽の設置が義務づけられています。しかし、生活雑排水を処理することができない既存単独処理浄化槽や、くみ取り便槽を使用している家庭もまだ多くあり、未処理の生活雑排水が、排水溝や川に流れることによって起こる悪臭が原因の苦情も、毎年のように報告されています。

誰もが快適に暮らすことができる生活環境にするためには、合併処理浄化槽の設置や、下水道への接続が必要不可欠です。合併処理浄化槽は近年の大規模災害において、被害を受けても復旧が早く、災害対応力もあり、強靱なまちづくりの観点からも大きく期待されています。

既存単独処理浄化槽や、くみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換が進まない原因として、高齢化世帯の増加や、合併処理浄化槽の高額な設置費の問題があります。

そこで、市では国や県の補助制度などを活用し、今までの浄化槽設置補助制度に比べ、より合併処理浄化槽に転換する際の補助に重点を置いた制度に改正しました。



【新築にともなう合併処理浄化槽の設置】

旧	設置費補助 (上限)	新	設置費補助 (上限)
5人槽	500千円	5人槽	332千円
7人槽	650千円	7人槽	414千円
10人槽	850千円	10人槽	548千円

【くみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換】

旧	設置費補助 (上限)	設置費補助 (上限)	宅内配管工事費補助	撤去費補助	新	補助合計 (上限)	
5人槽	500千円	5人槽	332千円	+ 300千円 (上限)	+ 90千円 (上限)	5人槽	722千円
7人槽	650千円	7人槽	414千円			7人槽	804千円
10人槽	850千円	10人槽	548千円			10人槽	938千円

【既存単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換】

旧	設置費補助 (上限)	設置費補助 (上限)	宅内配管工事費補助	撤去費補助	新	補助合計 (上限)	
5人槽	500千円	5人槽	332千円	+ 300千円 (上限)	+ 120千円 (上限)	5人槽	752千円
7人槽	650千円	7人槽	414千円			7人槽	834千円
10人槽	850千円	10人槽	548千円			10人槽	968千円

● 改正のポイント

- ①新築家屋への補助を減額し、既存単独処理浄化槽・くみ取り便槽 (以下「単独浄化槽・便槽」) から合併処理浄化槽への転換に対する補助を増額
- ②単独浄化槽・便槽から合併処理浄化槽へ転換する際の宅内配管工事費 (トイレ、台所、お風呂などから浄化槽への流入管、ます・放流管の設置、既存配管処分が対象。残土処分は対象外) を補助対象に
- ③合併処理浄化槽へ転換する際の単独浄化槽・便槽撤去費を補助対象に (合併処理浄化槽へ転換する場合は撤去が原則)

※浄化槽の設置状況によっては補助金の対象とならない場合があります。

※補助金は申請年度の予算の範囲内での受付となります。必ず事前にご相談ください。

※浄化槽設置工事開始後の申請は認められません。必ず工事を始める前に申請してください。

※工事は県の浄化槽工事業の登録または特例浄化槽工事業の届出がある業者で行ってください。

※申請書類の様式などは市ホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。

車も人もご注意を!! 通学路の危険箇所

新入生の通学も始まります。改めて安全運転をお願いします

●問い合わせ 学校教育課学校教育担当 (☎ 62-3408)

市では、警察や道路管理者、学校関係者などによる上野原市通学路安全推進会議を組織し、通学路の危険箇所の点検や、対策の検討を行っています。通学路には見通しが悪かったり、歩道が狭かったりする場所が多くあります。新入生の通学も始まりますので、子どもたちが安心して通学できるよう、改めてドライバーのみなさんには安全運転をお願いします。

上野原小・中学校区



国道 20 号線・明誠高校入口交差点から北へ向かう道路は、道幅が狭く交通量も多いため危険。

上野原西小・中学校区



巖地区当月付近の国道 20 号線は、歩道が狭く交通量が多い。直線でスピードも出やすいので危険。

秋山小・中学校区



秋山中学校の入口付近には歩道がなく、スクールバスを降車してから学校までの区間で生徒が路側帯を歩く。また、後続車がスクールバスを追い越す際など、横断する生徒を確認しづらいため危険。



島田小学校区



島田地区の県道 35 号・上野原給食センター付近の横断歩道は、見通しが悪く交通量も多いため危険。

これら以外にも危険箇所はあります！
毎日運転する道であっても、
改めて安全運転を
お願いします。





●投票できない人

- ①禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わらない人
- ②選挙犯罪により公民権を停止されている人

●入場券の発送について

入場券が有権者の皆様のお手元に届くのは、3月31日（金）以降になります。入場券が届く前に期日前投票をされる場合は、入場券がなくても、本人確認の上、投票できます。

●選挙公報について

候補者氏名、経歴、政見などを掲載した選挙公報は新聞折込により配布します。新聞を購読していない場合は、市役所および支所・出張所に配置しますので、ご利用ください。

●投票所

山梨県議会議員一般選挙の投票所は、次のとおりです。

投票時間：午前7時～午後8時

※ の投票所の投票時間は、午後6時まで

投票区名	投票所		
	名称	所在地	地区名
第1投票区	大目出張所	大野 1261	日向、花坂、東大野、西大野
第2投票区	旧大目小学校	大野 4013	高橋、南米沢、谷後、日留野、大田、大沢、談合坂
第3投票区	犬目公民館	犬目 869	恋塚、犬目、新田、矢坪
第4投票区	棚頭集会所	野田尻 2015	棚頭
第5投票区	甲東ふれあいセンター	桑久保 1602	瀬淵、東区、西区、荻野、野田尻、芦垣
第6投票区	旧上野原西小学校和見分校	和見 955	和見
第7投票区	上野原市消防本部	松留 514-8	仲山・大柵、八ツ沢、松留
第8投票区	巖出張所	四方津 940-2	牧野、当月、久保、杖突・栃穴、仲居、奥平、千足
第9投票区	川合会館	川合 3615	川合
第10投票区	上野原西小学校	コモアしおつ2-13-1	コモアしおつ
第11投票区	大倉集会所	大倉 782	大倉
第12投票区	大鶴出張所	大倉 31-1	鶴川、上野山、大曾根、大曾根陽光台、小倉
第13投票区	大柵地区体育会卓球場	大柵 330	大柵、日野
第14投票区	島田コミュニティセンター	鶴島 5433	上新田、中新田、下新田、駒門、西区、南区、東区
第15投票区	田野入集会所	鶴島 4467	田野入

投票区名	投票所		
	名称	所在地	地区名
第16投票区	新一区集会所	上野原 510	諏訪、塚場、新一、新二、新三
第17投票区	上野原市役所	上野原 3832	本一、本二、本三、原、田町、新田倉、羽佐間、小沢東団地
第18投票区	第三部消防会館	上野原 4679	小沢、小沢団地、西シ原、新井、山風呂、向風、八米
第19投票区	農業構造改善センター	上野原 7812	奈須部、先祖・丸畑
第20投票区	尾続集会所	桐原 710	尾続
第21投票区	用竹公民館	桐原 2747	用竹
第22投票区	旧桐原小学校	桐原 7234	猪丸、椿、日原
第23投票区	小伏多目的集会施設	桐原 5730	小伏
第24投票区	井戸農業ふれあいの家	桐原 4250	井戸
第25投票区	桐原分団第八部消防庫	桐原 10750-6	大垣外、沢渡
第26投票区	初戸多目的集会施設	西原 253	初戸、腰掛
第27投票区	田和多目的集会施設	西原 3208	藤尾、田和・上平、中群
第28投票区	旧西原中学校	西原 4069	扁盃・下城、郷原、原、平野田、阿寺沢
第29投票区	飯尾区民会館	西原 6123	飯尾
第30投票区	旧桜井小学校	秋山 3325	一古沢、富岡、金山、桜井、古福志
第31投票区	秋山公民館安寺沢分館	秋山 1039	安寺沢
第32投票区	上野原市役所秋山支所	秋山 7131	小和田、中野、神野
第33投票区	秋山小学校	秋山 8674	栗谷、大地、遠所、板崎、寺下
第34投票区	旧浜沢小学校	秋山 11863	尾崎、原、浜沢、無生野

山梨県議会議員一般選挙

【投票日】

4月9日



問 上野原市選挙管理委員会
(総務課総務担当内)
☎ 62-3117



明るい選挙キャラクター
武田信玄めいすいくん

4月29日に任期満了を迎える山梨県議会議員の一般選挙（上野原市・北都留郡選挙区の定数1）。山梨県および上野原市の未来を築く大切な選挙です。上野原市民として大切な一票を投票しましょう。

- 投・開票日 4月9日（日）
- 投票時間 午前7時～午後8時（一部の投票区は午後6時まで）
- 期日前投票（不在者投票は、上野原期日前投票所において実施します）

・上野原期日前投票所

期間 4月1日（土）～8日（土）
時間 午前8時30分～午後8時
場所 市役所1階展示室

・秋山期日前投票所

期間 4月1日（土）～3日（月）
時間 午前8時30分～午後8時
場所 秋山支所2階ロビー

※期日前投票実施期間は、上野原期日前投票所と秋山期日前投票所で異なりますのでご注意ください。

●投票できる人 次の要件を満たす人を基準日（令和5年3月30日）現在で名簿に登録します。

- ①投票日において満18歳以上の日本国民であること（平成17年4月10日以前生まれの人）
- ②令和4年12月30日以前（転入届をした日）から引き続き、上野原市の住民基本台帳に登録されている人（住所要件）
- ③上野原市の選挙人名簿に登録されている人

※令和4年12月1日以降に上野原市から県内の他市町村に転出した人は、上野原市において投票できる場合があるので、市選挙管理委員会までお問い合わせください。

★上野原市内で転居した場合 本市の選挙人名簿に登録されていて、令和5年3月25日以後に市内転居した場合は、前住所地の投票所での投票となります。

★上野原市へ最近転入した場合 令和4年12月31日以降に本市へ転入した場合、本市での投票はできませんので、前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。

★上野原市から転出した場合 本市の選挙人名簿に登録され、山梨県内に転出した場合は、入場券と共に投票の方法を記載した「選挙のお知らせ」を、転出した際に届出をした転出先の住所地に郵送します。該当する人は、県内の市町村で発行する「引き続き山梨県内に住所を有する証明書（居住証明書）」の交付（無料）または「引き続き山梨県内に住所を有することの確認」を受け、投票してください。

★県外に転出した場合 山梨県議会議員一般選挙のため、県外へ転出すると投票できません。

市の財務書類

〔令和3年度決算〕

～ バランスシートから見た市の姿 ～

市では、民間企業の会計手法を取り入れた「新地方公会計制度」の統一
的な基準に基づく財務書類4表を作成し、公表しています。ここでは、
普通会計（一般会計・教育奨励資金特別会計）の概要をお知らせします。
※各項目の金額は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計
が一致しない場合があります。

●問い合わせ
財政経営課財政担当
(☎ 62-3118)

1. 貸借対照表 (バランスシート)

貸借対照表とは、年度末時点で市が保有する資産とその財源となった負債や純資産を表した財務書類です。

資産【100%】

市が保有している資産 (単位：千円)

1. 固定資産	67,099,130
・有形固定資産	56,540,024
・無形固定資産	221,447
・投資等	10,337,659
投資及び出資金	7,202,370
長期延滞債権	85,330
長期貸付金	15,090
基金	3,048,959
徴収不能引当金	△ 14,090
2. 流動資産	3,366,747
・現金預金	777,487
・未収金	24,184
・基金	2,569,852
・徴不能引当金	△ 4,776
資産合計	70,465,876

負債【21.3%】

将来世代が負担する額 (単位：千円)

1. 固定負債	13,463,642
・地方債	11,149,430
・退職手当引当金	2,314,212
2. 流動負債	1,554,143
・1年内償還予定地方債	1,438,429
・賞与等引当金	115,714
負債合計	15,017,785

純資産【78.7%】

これまでの世代が負担した額 (単位：千円)

純資産合計	55,448,091
資産形成に使った市 税や国県補助金等	
負債・純資産合計	70,465,876

2. 行政コスト計算書

行政コスト計算書とは、企業会計の損益計算書にあたるもので、1年間の費用と収益を表した財務書類です。 (単位：千円)

経常行政コスト【a】	11,697,880
1. 人にかかるコスト	2,082,492
2. 物にかかるコスト	5,597,896
3. 移転支出的なコスト	4,006,199
4. その他コスト	11,292
経常収益【b】	310,326
・使用料、手数料	138,564
・その他諸収入	171,762
臨時損失【c】 資産除売却損等	237,270
臨時利益【d】 資産売却益等	0
純経常行政コスト【a-b+c-d】	11,624,824

3. 純資産変動計算書

純資産変動計算書とは、貸借対照表の純資産が1年間でどのように変動したかを表した財務書類です。 (単位：千円)

期首純資産残高	56,363,983
・純行政コスト	△ 11,624,824
・一般財源 (市税、地方交付税など)	8,182,623
・国県等補助金	2,526,308
・固定資産等の変動	0
期末純資産残高 (= 貸借対照表「純資産合計」)	55,448,091

4. 資金収支計算書

資金収支計算書とは、1年間の現金の収入と支出をその性質に応じて3つに区分し、表した財務書類です。 (単位：千円)

期首資産残高	545,426
1. 業務活動収支額	2,622,655
収入 (市税、地方交付税など)	10,659,407
支出 (人件費、社会保障給付など)	8,036,752
2. 投資活動収支額	△ 1,524,895
収入 (国県補助金、公共資産等売却収入など)	548,616
支出 (公共資産整備支出など)	2,073,511
3. 財務活動収支額	△ 865,699
収入 (地方債発行など)	957,623
支出 (地方債償還など)	1,823,322
期末資金残高 (= 貸借対照表「現金預金」)	777,487

新型コロナウイルスワクチン接種について

特例臨時接種の実施期間が延長されました

特例臨時接種の実施期間が延長されました

新型コロナウイルスワクチン接種の特例臨時接種実施期間が令和6年3月31日まで延長されました。時期によって接種の対象者は次のとおり分けられています。

令和4年秋開始接種 (～R5.5.7)	オミクロン株対応2価ワクチンを未接種の12歳以上の人
令和5年春開始接種 (R5.5.8～R5.8.31)	初回接種(1・2回目接種)を終了した①～③の人 ①高齢者(65歳以上) ②基礎疾患などを有する者・その他重症化のリスクの高い者 ③医療従事者など
令和5年秋開始接種 (R5.9.1～R6.3.31)	初回接種(1・2回目接種)を終了した5歳以上の人

令和4年秋開始接種および令和5年春開始接種はオミクロン株対応2価ワクチンの接種となりますが、令和5年秋開始接種で使用するワクチンは現時点では未定です。

令和5年春開始接種は、前回の接種から3か月経過していれば可能ですが、予約の混雑を防止するため、接種券は令和4年秋開始接種日順に、①の人のみ5月から順次発送します。②と③の人は、接種券の発行申請が必要となります。今後は、かかりつけ医など市内の各医療機関で個別接種が受けられるよう調整しています。接種日や予約方法などの詳細も含めて、広報うえのはら5月号などでお知らせします。

※接種は強制ではありません。接種による効果とリスクを理解した上で、本人の意思で接種をご検討ください。

●問い合わせ 子育て保健課 (☎ 62-4134)

市の一般電話相談窓口は閉鎖しました

新型コロナウイルスワクチン接種に関する予約・問い合わせ先となっていた上野原市新型コロナウイルスワクチン一般電話相談窓口は、3月をもって閉鎖しました。

これにともない、☎ 0554-21-9606・☎ 0554-21-9607にお電話いただいても通じません。お問い合わせは、子育て保健課(☎ 62-4134)までお願いします。

生後6か月～11歳のお子さんの接種

ワクチン接種を希望する人は、接種券の発行が必要となります。接種日や予約方法なども含め、ご不明な点は子育て保健課(☎ 62-4134)までお問い合わせください。

令和4年秋開始接種をこれから希望する場合は

初回接種(1・2回目接種)は済んでいるが、オミクロン株対応2価ワクチン接種はまだ受けていない12歳以上の人を対象に、4月28日(金)に市立病院で接種を行います(定員30人)。

接種を希望する場合は、子育て保健課(☎ 62-4134)までお問い合わせください。



心配ごと・困りごと… 「相談室ふじみ」まで

「相談室ふじみ」は、子どもから高齢者までのさまざまな心配ごとや困りごとを、ご家族が精神科医(三生会病院の医師)に相談できる場です。

●対象者 市内在住で、子どもから高齢者までのことで対応に困っているご家族

●費用 無料

●場所 総合福祉センターふじみ

●日時 木曜日の午後2時～
(申し込み時に日程調整)

※事前予約をお願いします。



●予約・問い合わせ
地域包括支援センター (☎ 62-3128)

例えば……こんな心配ごと・困りごと

- ・ふさぎこんでいる(鬱っぽい)
- ・怒りっぽく、暴言や暴力がある
- ・間違った思い込みがある(もう想)
- ・実際にはないものが見える(幻視)
- ・拒否が強く、世話ができない
- ・人付き合いを避けている(ひきこもり)
- ・昼夜を問わず、黙って外に出かける(徘徊)
- ・入浴や着替えなど清潔を保つことができない
- ・アルコール問題がある(アルコール依存)
- ・拒食、過食がある(摂食障害)
- ・睡眠障害がある(昼夜逆転している)

一緒に学ぼう！うえのはら手話くらぶ

●問い合わせ
福祉課障害福祉担当 (☎ 62-4133)

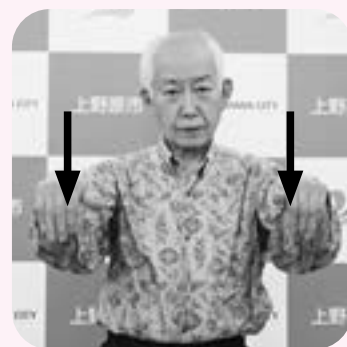
Lesson 19 入学式



漢字の「入」を両手人差し指で表す。
※自分から見て「入」でOKです。



指先を上に向けた両手の4指を同時に直角に曲げる。



上野原市歴史文化ミニ展示会

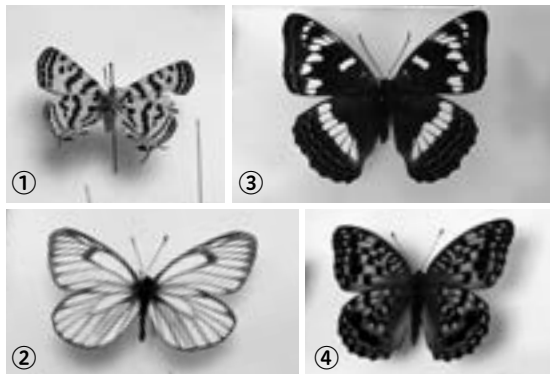
誌上レポート 13

チョウのいろいろ展



上野原市歴史文化ミニ展示会、3月13日(月)～24日(金)は「チョウのいろいろ展」でした。長年にわたり、4000以上のチョウを収集された市内の故亀山壽俊さん。亀山さんから市に寄贈いただいた「亀山コレクション」から、県の天然記念物や指定希少野生生物、すでに絶滅してしまったチョウなどを中心に、よりすぐりの標本を展示しました。

①キマダラルリツバメ②ミヤマシロチョウ (①・②共に県指定天然記念物) ③オオイチモンジ (県指定希少野生動物) ④オオウラギンヒョウモン (絶滅種)。



▲全国に分布するギフチョウ・ヒメギフチョウの標本

4月は「昭和の母さん写真展」

▶炭俵編み (昭和43年)



女性が活躍した昭和時代を記録写真で振り返ります。

- 日時 4月10日(月)～21日(金)
午前8時30分～午後5時
(土曜・日曜を除く)
- 場所 市役所展示室1 (正面ロビー横)

※見学は無料です。新型コロナウイルス感染防止対策にご協力ください。

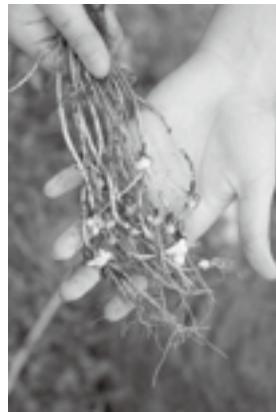
春の恵み、旬の山菜を味わいました。

植物が芽吹く春。桜が見頃の季節となりましたが、私たちの通う大学の片隅にも美味しい春の訪れが……。今回は旬の味を楽しむべく、春の山菜である「フキノトウ」と「ノビル」を大学敷地内で探索、収穫してメンバーで頂くことにしました。

春の山菜といえばフキノトウ、と答える人も多いのではないのでしょうか。そんなフキノトウ、キク科フキ属の多年草であるフキの花茎のことを指すのですが、花が開き伸びていくにつれ、苦味とエグみが増してしまふため、一般的につぼみが開きかけている状態が食べ頃といわれています。ノビルはユリ科ネギ属の春が旬の山菜で、道端にもよく生えているのを見かけます。



帝京科学大学の学生サークル「ねこの目報道部」は、学生生活や専門分野に関する学内外の情報を発信するフリーマガジン『ネコノメ』を発行しています。『広報うえのはら版ネコノメ』では、主に地域情報を学生の目線で紹介しています。



この日はとても暖かく、春の陽気を感じました。

少し日が当たりにくい場所に、まだつぼみが開きかけのフキノトウが点々と顔を出しているのを発見しました。とてもアクが強い山菜で、根には有毒成分を含むため、あまり掘り起こさずにつぼみの下辺りを力として収穫しました。

続いてノビル。ノビルは他の草に紛れ、密集するように地面から生えているのを発見。葉を指で擦るとネギのような香りがします。少し深めに掘ると根元に鱗茎と呼ばれる小さな玉ねぎのような肥大した部分があり、辛みはありますが、生でも食べることが出来ます。根ごと収穫しましたが、スコップを忘れて手で掘っていたため、みんな手が泥だらけに……。ある程度集まったところで調理をするため、水道で軽く土を落としてから大学内へと持ち帰りました。

ノビルは根と萎れた葉を取り、フキノトウと共にきれいに水洗い。フキノトウは天ぷらにするため、水気をしっかりととり、衣をつけていきます。一つひとつ内部まで火が通るよう丁寧に揚げていき、余分な脂を落としたらフキノトウの天ぷらの完成です。ノビルは生のまま味噌をつけてそのまま頂くものと、沸騰した湯で軽く湯がいた後に酢・味噌・みりん・砂糖を合わせた酢味噌和えを用意しました。ちなみに今回使用した味噌は広報うえのはら版ネコノメ Vol.50「せいだのたまじを作りました」でも使用した上野原市産の味噌です。



味噌です。

全ての調理が終わったところで手を合わせて「いただきます」。フキノトウの天ぷらは塩をまぶしたり、酢味噌を軽くつけたりして頂きました。フキノトウの独特な苦みがありますが、それがまた美味しく、箸が止まりませんでした。生のノビルは辛味が強かったですが、味噌をたっぷりつけて頂きました。ノビルの酢味噌和えは、湯がいたことにより辛味が緩和され、酢味噌とのバランスも良く美味しかったです。

今回私たちが収穫したものはこの時期に大学構内で自生している2種でしたが、春は他にも、つくしやタラノメなどたくさん山の山菜を採集することが出来ます。ぜひ、みなさんも山菜で春を感じてみてはいかがでしょうか。



▲今回の写真は、こちらにもたくさん掲載しています！ぜひご覧ください！

<http://nekonome.s5.valueserver.jp/main0/>



保健だより

●申込み・問い合わせ 子育て保健課 (☎ 62-4134)

クローズアップニュース

歴史文化・ネコノメ

うえのはら健康家族

お知らせテックリスト

すくすく育てうえのはらっ子

リデン・スマイルニュース

上野原フォトレコード

★乳幼児健診

	実施日	該当児
4か月児	5月10日(水)	R4年12月11日～R5年1月3日生
9か月児	5月10日(水)	R4年7月1日～7月31日生
1歳6か月児	4月14日(金)	R3年9月1日～9月30日生
2歳児	4月26日(水)	R3年1月1日～3月10日生
3歳児	4月14日(金)	R1年12月1日～12月31日生

※詳細については、該当児にお知らせを郵送します。

※1歳6か月児および3歳児の個別歯科健診については、該当児に受診票を郵送します。

※母子手帳アプリ・母子モ(上野原すくすく☆にっき)に登録すると、該当児にお知らせが配信されます。

◎問い合わせ 子ども家庭担当 (☎ 62-1199)

★春の集団検診のご案内

◎対象者 市内に住民登録があり、令和6年4月1日までに20歳以上になる人

◎会場・日程(午前実施)

<秋山小学校> 6月3日(土)

◎検査項目 特定(基本)健診・大腸がん、肺がん、胃がん、乳がん、腹部超音波検査、PSA血液検査(前立腺)

※定員になり次第締め切ります。

★乳がん施設検診

◎対象者 市内に住民登録があり、令和6年4月1日までに41歳以上になる女性
※R4年度にマンモグラフィ検査をしていない人

◎検診料 700円

◎内容 マンモグラフィ2方向検査

◎医療機関 上野原市立病院(その他の医療機関を希望の人はお問い合わせください。)

※市の集団検診の中の乳がん検診との重複受診はできません。

★子宮頸がん施設検診

◎対象者 市内に住民登録がある21歳以上の女性で、R4年度に子宮頸がん検査をしていない人

◎検診料 上野原市立病院 1,000円

※市立病院での検診は、経腔エコー検査も含まれています。

その他の医療機関 1,500円

◎医療機関 上野原市立病院(その他の医療機関を希望の人はお問い合わせください。)

※市の集団検診の中の子宮頸がん検診との重複受診はできません。

今月号には「保健事業のご案内」が折り込まれています。令和5年度の乳幼児健診や各種教室の日程、秋の集団検診・婦人科検診の日程や内容などが掲載されていますので、ご確認ください。

伝言板

市立病院からのお知らせ

●問い合わせ 上野原市立病院 (☎ 62-5121)

★脳ドックを受診しよう



▶基本検査項目 ①診察(問診)、身長、体重、血圧測定
②血液、生化学的検査
③頭頸部MRI・MRA

▶検診料金 33,000円(税込)

※オプション:頸動脈超音波検査 6,050円(税込)

▶実施日時 毎月最終土曜日の午後(月1回)

※4月は22日(土)に実施します。

▶定員 4名

※定員を超える申し込みがあった場合、翌月以降のご案内となりますのでご了承ください。

★白内障外来のご案内

白内障は、加齢などが原因で水晶体が白く濁って視力が低下する病気です。当院では白内障外来および手術(1泊2日)を行っています。白内障手術は菊島医師・櫻田医師が担当します。白内障外来を受診希望の人は、平日金曜日の菊島医師または櫻田医師の外来を受診してください。診察日・受付時間は外来予定表をご確認ください。



★一般健康診断を実施しています



▶健診日(下記の月曜日)	▶受付時間 ※時間厳守
4月10日、24日	午前8時30分～9時30分
5月8日、22日	
6月12日、26日	

▶受付場所 外来受付

▶場所 健診センター

▶健診費用 全額自費

▶健診結果 実施日から2週間後のお渡しになります。※施設入所の健診希望者で、主治医がいる場合は、まず主治医にご相談ください。

※新型コロナウイルス感染防止のため、2週間以内に感染多発地域への渡航歴がある人や、濃厚接触の可能性があり待機期間内の人などは健診をお控えください。

※健診の項目によっては受けられない場合があります。詳細は病院ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

うえのはら健康家族

保健師からのメッセージ No.124

●問い合わせ 子育て保健課 (☎62-1199)



今月のテーマ

『スマホと子育て 子どもへの影響は?』

今や生活に欠かせないスマートフォン(スマホ)ですが、家事などで手が離せないとき、外出時のぐずり対応など、育児の場面で使うことも増えています。育児の負担が軽減されたり、いろいろ学べる知育アプリがあったりなどのメリットもありますが、使い方によってはお子さんの成長発達に影響を及ぼす心配もあります。

今回は、スマホの子どもへの影響と、上手に子育てに活用するポイントをお伝えします。

●市の状況

令和4年度の市の乳幼児健診のアンケートでは、「スマホの使い方を気にしていますか?」の質問に「とても気にしている」と回答した人が4か月児健診で8.2%、1歳6か月児健診で12.0%、5歳児健診で22.6%と、年齢が上がるにつれて多くなっている状況でした。

●スマホ使用による心配

①視力の低下

長時間スマホを使用すると視力の低下を招く可能性があります。乳幼児期は視力が発達する重要な時期です。画面を近づけすぎたり、暗い場所や動いている車内などでスマホを見せたりしないようにしましょう。

スマホを見せる時間は1回15～30分程度とし、見せた後は目を休ませてあげてください。

②スマホに依存するようになる

スマホを見て好奇心が満たされると、使用時間が延びて依存するようになる子どももいます。すぐにスマホを使いたがったり、取り上げると機嫌が悪くなったりするときは、依存の傾向がある可能性があります。

●スマホを子育ての味方に

①あらかじめルールを決めましょう

15～30分を目安に見せる時間を決めましょう。「動画を一つ見終わるまで」「(待ち時間などに)名前を呼ばれるまで」など約束し、守れるとよいですね。

「もう少し」などと、約束を破ることを許してしまうと、使用時間が延びていってしまうことがあるので気をつけましょう。設定した時間に電源が切れるようにあらかじめ

め設定しておいてもよいでしょう。

ルールは親だけでなく、子育てに関わる祖父母などの意見も聞きながら、関わる大人全員が共有し、みんなで守るようにしましょう。

②親のスマホをそのまま使っていないか?

親のスマホを使っている場合は、フィルタリングを導入し、子どもが使うときは機能をオンにしましょう。

また、年齢にあったアプリや、親子で一緒に絵を描くアプリを使うなど、アプリは親が選んで使うようにしましょう。

使った後は子どもに感想を聞くなど、やり取りもセットにすることを心がけてほしいです。

③スマホ以外の遊びも一緒に体験させましょう

スマホは離れた祖父母とビデオ通話ができたり、おもしろい動画が見られたりと、好奇心を満たす道具でもあります。しかし、それに偏らず、実際に子どもが自分の目で見ること、触って確かめることなど、五感を使って体験する遊びも発達には大切です。

子どもと一緒に楽しめること、子どもが興味を持ちそうなことを探しながら、一緒に過ごしてみてください。

④大人のスマホの使用時間を見直しましょう

子どもは大人が使っていれば自分も使いたがるものです。また、親がスマホばかり見ていると、子どもは「自分に関心がないんだ」と感じるかもしれません。

子どもの前では大人もスマホの使用を控え、子どもとのコミュニケーションの時間を大切にしましょう。

子育てにスマホを使うことに抵抗を感じる人も少なくないと思いますが、手が離せない、ぐずりがおさまらないなど、困ったときに、自分たちで決めたルールの中でスマホに助けをもらうことも、ストレスをためない一つの方法ではないでしょうか。

子どもと笑顔で過ごし、楽しく子育てをしてほしいと思います。



森林・林業体験教室参加者募集

産業振興課農林整備担当（☎ 62-3119）

- 日程 ①5月13日（土）・14日（日）
②5月20日（土）・21日（日）
③5月27日（土）・28日（日）
※いずれも1泊2日
 - 場所 平野田休養村キャンプ場
 - 集合・解散場所 市役所駐車場（午前9時集合、翌日午後4時解散）
 - 内容 木工教室、林業体験、朝・夕食作り、マス釣りなど
 - 対象 小学4～6年生
 - 定員 各日程 男児・女児各20人（応募多数の場合は抽選）
 - 参加費 2,000円
 - 申込方法 次の①～⑦を明記し、持参、ハガキ、FAXまたはメールのいずれかでお申し込みください。①住所②氏名（ふりがな）③性別④年齢⑤学年⑥保護者電話番号⑦希望日
- ※その他、質問・ご意見などがあればお書きください。
- ・提出先 産業振興課農林整備担当
〒409-0192 上野原市上野原 3832 番地
FAX 20-5530
メール nourinseibi@city.uenohara.lg.jp
 - 申込期限 4月21日（金）
- ※応募多数の場合は4月26日に抽選を行い、結果を通知します（当選者には詳細を通知します）。



お知らせチェックリスト

学校給食費の無償化を 中学校全学年に拡大します

学校教育課教育総務担当（☎ 62-3408）

市では、さらなる保護者の経済的負担の軽減を図るため、4月から、給食費の無償化を中学校全学年に拡大します。

また、令和4年の2学期から実施している、高騰する食材費の増額分についても引き続き市が負担します。

●市内小中学校の給食費負担額（令和5年4月～）

- ・中学生 無料
- ・小学生 1食あたり270円

※申請手続きなどは不要です。

※令和4年度以前の学校給食費未納分については、無償化の対象外となります。



クローズアップニュース

歴史文化・ネコノメ

うえのはら健康家族

お知らせチェックリスト

すくすく育てうえのはらっ子

リンデン・スマイルニュース

上野原フォトレコード

有料広告

屋根・外壁・板金・雨樋一式
新島工業株式会社

一緒に働きませんか？

職人・見習い大募集！

見習い11,000円～（日給）*社保完備*昇給有*未経験者優遇*
お気軽にお電話ください！

TEL:042-687-4886



あなたの身近な不動産パートナー

有限会社ベストホーム

土地・建物の購入・売却・相続などの相談、
新築・リフォーム、お任せください。

山梨県上野原市上野原1001 協栄ビル1階



0120-42-6101



上野原市狭あい道路 拡幅整備補助金



建設課都市計画担当 (☎ 62-3123)

市では利便性や安全性の確保のため、4メートルに満たない道路（狭あい道路）の拡幅を促進し、安全で住みよいまちづくりを目指しています。

そこで、建築などにより敷地後退（セットバック）が必要な土地や、道路の中心線から2メートルの範囲の土地を後退して市に寄附する場合、必要となる分筆のための測量や登記の費用を補助しています。

●補助対象 下記の全ての要件を満たす土地およびその所有者

- ・道路との境界線が明確であること
- ・所有権以外の権利が存在しないこと
- ・道路拡幅用地を分筆後、当該道路拡幅用地の地目を公衆用道路に変更できること
- ・道路拡幅用地を分筆後、当該道路拡幅用地を市に寄附すること

※土地や道路の状況によりさまざまな条件がありますので、事前にご相談ください。

●補助対象となる事業

- ・建築基準法第2条第13号の規定による建築をともなう分筆測量など
- ・狭あい道路の解消に資すると認められる土地の分筆測量

●補助金額 分筆測量などに要する経費の2分の1(上限15万円)

●申請方法 事前相談が必要です。申請場所のわかる案内図や計画図面・公図など、必要な資料をご用意の上、建設課窓口でご相談ください（相談は業者の代理でも可）。



お知らせ

4年ぶりに火を灯す——
こたねいししゃ
蚕種石社火祭り
巖地区八ツ沢・蚕種石社
4月8日(土) 午後6時～
【問】八幡神社氏子総代 井上義夫 (090-3246-8995)

今年度で終了予定です!! 住宅リフォーム補助事業



建設課都市計画担当 (☎ 62-3123)

市では、地域経済の活性化および居住環境の向上を目的として、次のとおり住宅リフォーム補助事業を実施します。なお、本補助事業は今年度で終了予定です。利用を検討されている場合はご注意ください。

●補助対象 次の項目すべてに該当する住宅および工事

- ・市に住民登録がある人が所有し居住していること
- ・居住部分に対する必須工事を一部以上含むリフォーム工事
- ・市内の事業者（法人および個人）が施工する工事
- ・総工事費が30万円以上の工事
- ・年度内に完了することができる工事
- ・市税など滞納のない人が所有する住宅
- ・過去に同補助を受けたことがない住宅

※申込以前に着工した工事は対象外

※住宅の新築、増築、外構工事などは対象外

●必須工事

- ・バリアフリー住宅工事
- ・高齢者等対応設備設置工事
- ・断熱構造化工事
- ・省エネルギー型設備設置工事
- ・シックハウス対策工事
- ・耐震改修工事
- ・耐久性向上工事

●補助金額 総工事費（30万円以上）の10分の1で上限10万円までの額

●申込期間 4月3日(月)～10月31日(火)（土日・祝日を除く）

※予算の範囲内で先着順となるため、期限以前に受付を終了することもあります。また、今年度で事業が終了予定のため、早めの申請をお勧めします。

●申込方法 申込書に必要事項を記入し、建設課まで提出してください。申込書は建設課に用意しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

有料広告

うちの子「結婚」しないのかしら?
独身のお子様の結婚相談承ります
お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。
まずはお気軽に仲人にご相談下さい
☎ 055-288-1038
結婚相談所ムスベル

市放課後児童クラブ指導員募集

- ☑ コモコモクラブ（☎ 66-3925）
ありんこクラブ（☎ 62-3109）

放課後児童クラブは、市内の小学生を対象に、昼間に保護者のいない留守家庭の児童が、放課後や学校休業日において心身ともに健やかに成長できるように、遊びの場の提供や生活支援を行う施設です。市の委託を受け、地域の事業者がクラブを運営しています。

このたび、指導員を次のとおり募集します。

- 募集学童保育所
コモコモクラブ（上野原西小学校内） 1人
ありんこクラブ（上野原小学校内） 2人
 - 仕事内容 放課後や学校休業日において、児童が心身ともに健やかに成長できるように、遊びの場の提供や生活支援を行う
 - 勤務時間 月～金曜日 放課後～午後6時30分（最大）
土曜日・長期休み（春・夏・冬休み） 午前8時～午後6時30分（最大）
- ※募集（採用）は、学校法人上野原学園が行うものであり、市職員としての募集ではありません。
※詳しい内容は、開所時間中（放課後など）に児童クラブにお問い合わせください。



認可地縁団体の告示事項に変更があった場合は届出が必要です

- ☑ 総務課総務担当（☎ 62-3117）

認可地縁団体は、認可を受けた後、規約や代表者など、告示事項に変更があった場合は届出が必要となり、届出を受けないと変更されたことにならず、その効力は発生しないので注意が必要です。

市内の認可地縁団体は、区長が代表を務められている場合が多くありますので、区長の交代により、認可地縁団体の代表者が変更となる場合は、届出を行ってください。

- 受付窓口 総務課総務担当
- 受付期間 随時（変更があった場合は速やかに）
- 必要書類 告示事項変更届出書、変更があったことを証する書類（総会議事録など）、代表者選任承諾書（代表者変更の場合）

農業委員・農地利用最適化推進委員の募集

- ☑ 市農業委員会事務局（産業振興課内）
（☎ 62-3119）

委員の任期満了にともない、農業委員および農地利用最適化推進委員の推薦・応募を受け付けます。

- 募集人数 農業委員 14人
農地利用最適化推進委員 14人
 - 任期 7月20日～令和8年7月19日
 - 報酬 市条例に基づき支給
 - 募集期間 4月3日（月）～28日（金）午前8時30分～午後5時15分（土曜・日曜を除く）
 - 応募方法 一般推薦、団体推薦、一般応募のいずれかの書面を持参または郵送により提出（郵送の場合は募集期間内必着）
- ※募集の詳細および推薦・応募用紙の様式は市ホームページをご覧ください。農業委員会事務局までお問い合わせください。

特定計量器（はかり）の定期検査

- ☑ 産業振興課商工観光担当（☎ 62-3119）

計量法の規定により、はかりの定期検査を行います。

- 日時・場所
 - ・5月15日（月）午前10時30分～正午
市役所桐原出張所
 - ・5月16日（火）午前10時30分～正午
市役所甲東出張所
 - ・5月18日（木）、19日（金）午前10時30分～午後3時
市役所本庁舎
 - 対象区域 秋山地区を除く全地域
- 次のような目的に使用するはかりは、定期検査の対象になります。
- ・商店などで商品の目方を計り、取引に用いる場合
 - ・薬局などで薬の調合に用いる場合
 - ・病院、学校などで健康診断の体重測定に用いる場合
 - ・宅配便の取次店で料金算定に用いる場合
 - ・農家や観光農園で自家販売や出荷（共選出荷を除く）に用いる場合

以上の場合、検定証印の附されているはかりを使用しなければなりません。

また、このはかりの使用者には、定期的に知事の行う定期検査を受け、はかりの構造・器差などの正確性を維持して計量取引の安全を確保することが義務づけられています。

ひとり親家庭などの就業を支援する講座を実施します

山梨県・甲府市母子家庭等就業・自立支援センター (☎ 055-252-7014)

①パソコン講座

- 対象 母子・父子家庭の親、ひとり親家庭の児童 (20歳未満)、寡婦
- 日時 5月7日～8月6日の期間中の日曜日 午前9時～正午 全12回
- 内容 ワード講座6回・エクセル講座6回
- 会場 株式会社システムインナカゴミ (中央市山之神流通団地2-7-9)
- 定員 10人 両講座受講可能 (応募多数は抽選)
- 費用 無料
- 託児 無料 (託児室を用意します)
- 申込期限 4月14日 (金)

②介護職員初任者研修

- 対象 母子・父子家庭の親、ひとり親家庭の児童 (20歳未満)、寡婦
- 日時 6月3日～12月2日の期間中の土曜日 午前9時30分～午後4時30分 全24回
- 会場 山梨県母子・父子福祉センター
- 定員 20人 (応募多数は抽選)
- 費用 7,000円
- 託児 無料 (託児室を用意します)
- 申込期限 5月2日 (火)

申込方法

申込書に必要事項を記入し持参・郵送・FAXのいずれかで提出。ホームページの申し込みフォームからも可。

●申し込み・問い合わせ先

山梨県・甲府市母子家庭等就業・自立支援センター
〒400-0025 山梨県甲府市朝日4-5-21
母子・父子福祉センター内
☎ 055-252-7014 FAX 055-253-7046
HP <http://www.bokaren-yamanashi.jp/>

お知らせ

登山道をみんなできれいに!

コヤシロ山 清掃ハイキング
4月29日 (土・祝)

【参加申込】八重山トレイルレース
実行委員会 事務局 木村
TEL:63-1040 FAX:62-5495
Mail: info@yaeyama-trail.com



無料法律相談会

生活環境課生活環境担当 (☎ 62-3114)

- 日時 5月12日 (金) 午後1時30分～4時30分
- 場所 市役所 2階 会議室D東
- ※相談前に1階生活環境課 (5番窓口) にお越しください。
- 相談内容 法律的な相談でしたらどんな内容でも構いません。相談は1人30分で、弁護士が対応します。限られた時間ですので、相談事項をよく整理し、内容のわかる関係書類などをお持ちください。
- 予約期間 4月24日 (月)～5月10日 (水) (土日・祝日を除く) 先着順
- ※詳しくは、お問い合わせください。

令和5年度「富士山自遊大学」 受講生募集

富士山自遊大学事務局 (☎ 0555-23-3100)

富士吉田市では、令和5年度の富士山自遊大学受講生を募集しています。多種多彩な講座を開設して、みなさんのご参加をお待ちしています。

詳細については、教育委員会に設置してある富士山自遊大学募集要項 (冊子) をご覧ください。

高等支援学校桃花台学園 中学生など対象のオープンスクール開催

高等支援学校桃花台学園相談支援部
(☎ 055-263-7760)

高等支援学校桃花台学園は、軽度知的障害のある生徒の企業就労を目指した高等支援学校です。

学校概要の紹介や専門教科の授業見学、生徒による授業の紹介、卒業後の進路についてなど、学校のことがよくわかるオープンスクールに参加してみませんか。

- 対象 中学生・保護者・教員
- 日時 5月23日 (火) 午前、5月30日 (火) 午前 ※どちらかにご参加ください。
- 場所 県立高等支援学校桃花台学園 (笛吹市石和町中川1400 ☎ 055-263-7760 FAX 055-263-0741)
- 申込方法 各中学校などに案内を送付しますので、学校を通じてお申し込みください。なお、小学生保護者および教員、福祉関係者などを対象としたオープンスクールは、7月に開催予定です。

特別児童扶養手当・障害児福祉手当・特別障害者手当

福祉課障害福祉担当（☎ 62-4133）

県は、支給対象者に「特別児童扶養手当」を支給し、市は、各支給対象者に「障害児福祉手当」、「特別障害者手当」を支給しています。

《特別児童扶養手当》

- 支給対象者 身体または精神に中程度以上で永続する障害がある20歳未満の児童を養育している父母など
- 支給額（月額） 1級 53,700円
2級 35,760円
- 支給制限 施設（通園施設を除く）に入所した場合や所得制限に該当する場合は支給されません。

《障害児福祉手当》

- 支給対象者 身体または精神に重度の永続する障害があり、日常生活において常時介護を必要とする在宅の20歳未満の人
- 支給額（月額） 15,220円
- 支給制限 支給対象者が障害を事由とする年金などの給付を受けているときや、施設などに入所した場合、また所得制限に該当する場合は支給されません。

《特別障害者手当》

- 支給対象者 身体または精神が著しく重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時特別な介護を必要とする在宅の20歳以上の人
- 支給額（月額） 27,980円
- 支給制限 施設などに入所した場合や3か月以上入院している場合、また所得制限に該当する場合は支給されません。



市アマチュアゴルフ選手権大会参加者募集

市アマチュアゴルフ選手権大会事務局
横瀬（☎ 090-1791-0945）

- 日時 5月24日（水）
 - 場所 桜ヒルズゴルフクラブ
 - 参加費 2,000円（商品代・連盟協力金含む）
 - プレイ代 12,000円（セルフプレイ、食事・消費税込）、その他自己負担
 - 定員 160人（定員になり次第締め切ります）
 - 参加資格 市内在住・在勤の人
 - 申込方法 参加申込書（1人でも可）に必要事項を記入の上、地区役員または、大会事務局に申し込めください。
 - 地区役員（敬称略）
 - ▼甲東地区 網野秀行
 - ▼四方津地区 木村信男
 - ▼コモア地区 大枝靖
 - ▼八ツ沢地区 小林輝男
 - ▼松留地区 大神田治雄
 - ▼大鶴地区 加藤哲夫
 - ▼島田地区 佐藤和弘、河内剛
 - ▼上野原地区 富田裕久、飯田隆男、横瀬明
 - ▼柵原地区 長田章
 - ▼西原地区 奈良長光
 - ▼秋山地区 野崎栄作
 - 申込期限 4月28日（金）
- ※詳しくは、お問い合わせください。



有料広告



司法書士
土地家屋調査士
行政書士

志村事務所

志村事務所代表の志村勝でございます。当事務所は、2012年8月に開業して以来、今年で11年目を迎えることができました。これもひとえに地域の皆様のご支援の賜物と事務所員一同心から感謝申し上げます。これからも皆様のご期待に添えるよう精一杯努力して参る所存でございます。

- ◎ところで皆様、相続登記はお済みですか。
 - ◎令和6年（来年）4月1日から相続登記が義務化されます。（施行日以前の相続も対象）
- 国は、九州の面積に匹敵すると言われる所有者不明土地の解消を目指しており、その一環として来年4月1日から改正不動産登記法が施行され、相続登記が義務化されます。当事務所では、相続関連業務に特に力を入れております。相続や遺言等でお困りの方は、是非お気軽にご相談ください。

- ◎司法書士は、あなたを守る身近な「街の法律家」です。
- ◎土地家屋調査士は、表題登記の専門家です。
- ◎行政書士は、官公署に提出する書類作成のプロです。

営業時間：平日9時～18時（土日祝定休）
予約により、土日、営業時間外も対応可。
積極的に対応いたします。
どうぞお気軽にご相談ください。

〒409-0112 上野原市上野原2033番地10
電話：0554-63-3816 FAX：0554-63-3826
携帯：090-1609-4583
Email：0828masaru@ubcnet.jp

クローズアップニュース

歴史文化・エコノミー

うえのはら健康家族

お知らせテックリスト

すくすく育てうえのはらっ子

リンデン・スマイルニュース

上野原フォトレコード

不正大麻・けし撲滅運動について



山梨県富士・東部保健所衛生課
(☎ 0555-24-9033)

国と県では、4月～8月の5か月間「不正大麻・けし撲滅運動」を展開します。

「大麻」や麻薬の原料となる「けし」は、法律により、所持や栽培などが禁止されています。しかし、「大麻」や「けし」と知らずに栽培してしまう人もいます。また、自生していることもあります。

これからの季節（春～夏）は、「大麻」や「けし」が成長し、特徴的な葉や花が現れ、発見しやすい時期になります。

もし、「大麻」や「けし」を発見した場合は、抜かずに、最寄りの保健所へご連絡ください。

●大麻やけしの見分け方など
(県ホームページ)

<https://www.pref.yamanashi.jp/eisei-ykm/2020taimakeshi.html>

「うえのはら子育てガイド」
を作成しました！



市では、「うえのはら子育てガイド」2023年版を作成しました。子育てに関するさまざまな制度や情報、相談窓口などをつめこんだ、A5版の冊子です。

中身を入れ替えられるクリアファイル形式になっていて、妊婦さんと保健師とのやりとりや、指導事項を挟み込むこともできるため、産前・産後の伴走型支援にも活用していきます。

2月から、2歳児までの乳幼児健診の機会に配布しています。それ以外でも配布を希望される場合は、お問い合わせください。



●問い合わせ

市子育て世代包括支援センター (☎ 62-1199)
(子育て保健課子ども家庭担当)

地域活性化につながる
市民活動を支援します！

政策秘書課政策担当 (☎ 62-3191)

市では、地域の課題解決や地域活性化、地域の人材づくりにつながる市民活動に対して補助金を交付します。

●補助対象団体

- ①公益的な活動を行っている、または行おうとしている団体であること
- ②市内に主な活動場所を有し、構成員が5人以上であること
- ③構成員の過半数が市民であること
- ④政治活動、宗教活動または営利活動を目的としていないこと

●補助対象事業（主なもの）

- ①特定非営利活動のうち、地域課題の解決や地域活性化につながるもの
- ②市内で実施し、団体が自主的に行う活動であること
- ③補助対象事業は2024年2月末までに終了すること

●補助額 次の①または②のいずれか低い額

- ①補助対象経費の8割の額
- ②事業費総額から事業で生じる収入を差し引いた額

●補助限度額 1団体につき20万円（予算の範囲内）

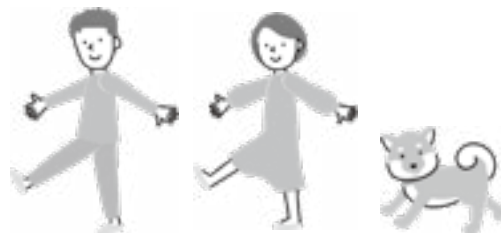
●申請方法 申請期限までに、申請書類を持参または郵送により提出してください。

※申請前に必ず事前相談を受けてください。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

●申請期間 4月3日（月）～4月28日（金）必着

※申請多数の場合は、事業内容のヒアリングを行い、交付事業や補助金額を決定します。



お知らせ

傷害保険 賠償責任保険 傷害保険

スポーツ安全保険



4名以上の団体
ご加入ください

対象となる事故 団体活動中の事故 / 往復中の事故

保険期間 4月1日（土）午前0時～
2024年3月31日（日）午後12時

※保険内容や資料請求は、スポーツ安全協会ホームページ
（『スポーツ安全保険』で検索）をご覧ください。

■問い合わせ スポーツ安全協会コンタクトセンター (☎ 0570-087109)

●●●令和5年度市税・使用料などの納期 ●問い合わせ 税務課収納担当（☎62-3113）

月別	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
納期限・口座振替日	5月31日	6月30日	7月31日	8月31日	10月2日	10月31日	11月30日	12月25日	1月31日	2月29日
市・県民税		全期・1期		第2期		第3期			第4期	
固定資産税	全期・1期		第2期					第3期		第4期
軽自動車税	全期									
国民健康保険税			第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
介護保険料			第1期	第2期	第3期	第4期	第5期		第6期	
後期高齢者保険料			第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
こども園・保育所・学童保育料 市営住宅使用料	毎月末日 ただし12月は25日			●納期限が土・日、祝日にあたる場合には、その翌営業日が納期限となります。 ●口座振替で納税・納入されている人は、納期限前までに預貯金の残高を確認してください。 ●法改正などにより納期限が変更になる場合もありますのでご注意ください。 ●上・下水道使用料および簡易水道使用料の納期は2か月に1度となります。						
上・下水道使用料	口座振替日 地区毎隔月の26日 納付期限 地区毎隔月の月末									
簡易水道使用料	口座振替日 地区毎隔月の26日 納付期限 地区毎隔月の月末									

※納め忘れのないように、口座振替をお勧めします。

※口座振替をご利用いただくと、市の経費節減につながります。ご協力をお願いします。

【納付方法別・1件に係る経費比較】

- 口座振替納付……………約10円
- 銀行・郵便局納付……約11円
- コンビニ納付……………約60円

※上下水道使用料は、口座振替の申し込み方法が異なります。水道企業団上野原事務所（☎63-0523）へお問い合わせください。

●●●4月の各種相談日・申請期限・窓口業務

区分	日時	場所	区分	日時	場所
児童巡回相談	13日(木) 午前10:00～午後3:00	市総合福祉センター (要予約☎62-1199)	結婚相談所	毎週日曜日 午前10:00～正午	市総合福祉センター ☎63-3800
児童家庭相談室	毎週月～金曜日 (祝日除く)	子育て世代包括支援センター (子育て保健課子ども家庭担当) ☎62-1199	学校カウンセラー 教育相談	毎週月～金曜日 (祝日除く) 午前9:00～午後4:00	もみじホール相談室 ☎63-5700 ☎0120-28-7830
母子父子家庭相談	午前8:30～午後5:00		消費生活相談	毎週月・木曜日(祝日除く) 午前9:00～午後4:00	生活環境課 生活環境担当 ☎62-3114
ふれあい福祉相談	毎週木曜日 午前10:00～午後3:00	市総合福祉センター	農地売買・ 賃借申請書提出	4月の申請書提出期限 10日(月)	農業委員会(産業振興課内) ☎62-3119
人権相談	10日(月)、28日(金) 午前10:00～正午		市税収納・納税相談	30日(日) 午前9:00～正午	税務課カウンター ☎62-3113
行政相談	17日(月) 午前10:00～正午	市役所 2階会議室D	市民課日曜窓口	30日(日) 午前9:00～正午	市民課カウンター ☎62-3112

お知らせ

～人の動き～

人口と世帯 (令和5年3月1日現在)		
	人口等	対前月比
人口	21,902人	-56
男性	10,992人	-22
女性	10,910人	-34
世帯	10,044世帯	-17

第二回上野原市チャリティーコンサート
ウクライナ人道支援・世界に平和を

合田道人の～童謡には秘密がいっぱい～
共演：うえのはら少年少女合唱団

5月27日(土) 14:00 もみじホール
チケットは市内取扱店で

【問】 オフィスはな ☎090-1434-1086

福祉避難所について

防災・減災について考えよう vol.24

問 危機管理室 (☎ 62-3145)

！ 福祉避難所とは？

特別な配慮を必要とする高齢者や障害のある人などが指定避難所では生活が困難な場合に、二次的に避難する施設です。

！ 福祉避難所への避難の流れ

- ①身の安全の確保を最優先に、まず最寄りの指定避難所（体育館など）に避難
- ②指定避難所において、保健師などが介助者の有無や障害の種類・程度に応じて、福祉避難所へ受け入れを調整
- ③スタッフの配置など受入態勢が整ったところで対象者を福祉避難所へ移送（原則、移送は家庭や地域支援によります。）

事前に考えておこう！！

日常生活において、誰かの介助が必要な人は、当然、避難所までの移動や避難所生活においても介助が必要です。

災害時に備え、家族や地域で誰が誰を支援するのか考えておきましょう。



災害時は、誰もが被災者です。
支援する側になるためにも
日頃の備えが必要です。

自宅



一時集合場所で一時避難。安否情報や被害状況を報告した後、自宅に被害がない場合は、在宅避難しましょう。

一時集合場所



地震発生後に隣近所の安否情報や被災状況などを集める場所です。場所や情報収集の方法は、地区ごとに決められています。

親戚・友人宅



被害により自宅で生活できない場合は、安全な親戚や友人宅などへ。

福祉避難所



避難所での避難生活が難しい高齢者や、障害のある人のための避難所です。総合福祉センターふじみや社会福祉施設などを福祉避難所として位置づけています。

指定避難所（体育館など）



家屋の倒壊などにより自宅で生活できない人が避難生活を送ったり、在宅被災生活者が物資や情報を入手したりする場所です。避難した人が安全で秩序ある生活を送れるように、地区の役員のみなさんを中心として組織された運営委員会や避難者が協力して運営します。

★令和5年4月1日付けで、市総合福祉センターふじみを福祉避難所に指定しました。協定を締結している民間事業所などを含め、福祉避難所は6か所となりました。

！ 防災行政無線の情報を手に入れよう！！

市では、防災情報を手軽に入手できるように公式LINEでも情報を配信しています。



上野原市公式LINE

市が発信する情報や、防災行政無線の情報を配信しています。

- ① QRコードからLINEの「上野原市」アカウントを友だち追加
- ② LINEのトークに届いた通知内のURLにアクセス
- ③ 登録が終わると、登録完了の通知が届きます

QRコードから
友だち追加



すくすく育て うえのはらっ子～我が家の主役～



上野原地区 小田切 湊^{みなと}くん (1歳11か月)
藤田 瑠奈^{るな}ちゃん (2歳10か月)
慎さん、芹菜さんの長男 & いとこ
“パパとママの宝物 すくすくと育ててね”



上野原地区 佐藤 終^{しゅう}くん (6歳3か月)
朔^{さく}くん (3歳8か月)
楓^{かえで}ちゃん (1歳4か月)
晃司さん、智美さんの長男、次男、長女
“これからも元気に大きくなーれ！”

お子さまの写真を募集しています！お名前、生年月日、コメント、連絡先およびお子さまの写真を添付して、メール hishokoho@city.uenohara.lg.jp または右のQRコードから送信してください。

★過去に掲載したお子さまも掲載後1年経過していれば掲載できます。きょうだいでもご応募ください。

●問い合わせ 政策秘書課秘書広報担当 (☎ 62-3191)



～ 子育て応援掲示板 ～

● 『おいでよ！こどもの部屋』

【日時】 4月8日(土)、22日(土)

午前10時～午後3時30分

【場所】 上野原市上野原 594-1 (NTT 駐車場向かい)

【内容】 学校の宿題や勉強を支援し、読書、お話し、紙芝居、パソコン操作など、昼食も含み費用無料。

【対象】 市在住の小・中学生およびその保護者。保護者同伴で小学生未満の児童も参加できます。

【問い合わせ】 こどもの部屋運営委員会

代表 渡辺敦雄 (☎ 090-4094-1201)

● 『ごちゃまぜ広場☆こんぺいとう』

【日時】 4月12日(水)、26日(水) 午後1時～4時

【場所】 こもれび庵 (上野原市新田)

【内容】 赤ちゃんからお年寄りまで誰でもどうぞの居場所です。気軽にお立ち寄りください。

【持ち物】 自分の飲み物 (感染予防のため、現在、飲食はしていません)

★最新情報・問い合わせは

QRコードから公式LINEにて



～ 子育てサポート情報 ～

● 子育て支援センター

子育て支援センターは親子で自由に遊ぶことができ、親同士の交流や情報交換、悩み相談ができる場所です。誕生会、お話広場、子育て講座など、毎月多数の行事を行っています。ぜひ、ご利用ください。

【対象者】

市内在住、在勤、在学の人で次の項目に該当する人

- ・就学前のお子さんと保護者
- ・妊婦さん
- ・子育て支援活動をしている人

【利用期間】 月～金曜日 (祝日・年末年始を除く)

【利用時間】

午前9時～午後0時30分、午後2時30分～4時

※相談受付：午前8時30分～午後4時30分

※ランチルーム：午前11時30分～午後0時30分

【場所】 上野原こども園内、巖こども園内

●問い合わせ

上野原子育て支援センター (☎ 56-8351)

巖子育て支援センター (☎ 62-6201)

広報うえのはら おトククーポン

クーポンは、切り取ってお使いください。

おトククーポン協力店募集中

広報うえのはらにクーポン券を提供していただける市内事業者を募集しています。掲載は無料です。工夫次第で新規顧客やリピーターを獲得できるかもしれません。ぜひご活用ください！

政策秘書課
秘書広報担当
☎ 62-3191

おめでた・ おくやみ

誕生

- 島田地区
河野來桜 (真弥)
- 上野原地区
清水柊亜 (達哉)
守屋依杜 (公佑)

婚姻

- 巖地区
伊原康平 = 新原遥
石井幹太 = 加藤愛詠
安藤辰也 = 小野安津沙
- 上野原地区
佐藤春希 = 白鳥綾乃
和智龍之輔 = 細越真梨子
君田昌太 = 清水静香

死亡

- 大目地区
小俣康江 (賢治)
久保勝永 (鈴江)
- 甲東地区
尾形英子 (正彦)
- 巖地区
小林孝美 (喜美子)
小俣昭雄 (小林真弓)
小山幸 (秀昭)
- 大鶴地区
山崎昇 (由美子)
- 上野原地区
幡野あづ (健)
小俣トシ子 (富男)
奈良忠良 (忠重)
久島?和子 (義男)
長田大吾 (次男)
小俣精三 (隆司)
- 柵原地区
網野文子 (安富)
山口幸江 (真二)
- 秋山地区
佐藤幸一 (宮本正美)
関戸康江 (政富)
高井勇 (詳司)
天野一子 (浩志)

=1・2月届出分 =

() は、誕生の場合が保護者、死亡の場合が届出人です。【敬称略順不同】

～ 子育て応援掲示板 ～

『島田子育て & 地域カフェ』

【日時】 4月6日 (木) 午前10時～正午
5月は5月11日 (木)

【場所】 島田コミュニティセンター
※息抜きやお友達づくりに気軽にどうぞ。
※マスクの着用は各自の判断でお願いします。室内では、各自で水分補給のみお願いします。
【問い合わせ】 代表者 佐藤 (☎ 63-1519)



『子育てサロン きらきら & 交流サロン あそびにおいでよ!』

☆ QR コードから LINE 登録をお願いします。

【場所】 新一区集会所

●きらきら (第2木曜日)
【日時】 4月13日 (木) 午前10時～正午
【内容】 0歳児から6歳までのお子さまとお母さんの子育てサロンです。
【問い合わせ】 代表者 高橋 (☎ 090-7234-0593)



●あそびにおいでよ! (第4木曜日)
【日時】 4月27日 (木) 午前10時～正午
【内容】 0歳児からお年寄りまでの交流サロンです。
【問い合わせ】 代表者 作田 (☎ 090-9134-7827)

『子育てサロン*ぽかぽか*ひろば』

【日時】 4月はお休みします。
【場所】 コモア内3丁目センター集会所
【内容】 ベビーマッサージ午前10時～10時40分、
幼児リトミック午前11時～正午、ジュニアリトミック午後4時～5時
【問い合わせ】 代表者 山本 (☎ 090-4420-3521)
(☎ 63-6623)
【要予約】 参加の際は前日までに予約をお願いします。

『たまひよ DX』

【日時】 4月22日 (土) 午前10時～正午
【場所】 コモア内4丁目ウエスト集会所
【内容】 『たまひよ DX』は、成長・発達がゆっくり。マイペース?なお子さんの健やかな育ちを願う会です。お子さんの年齢は問いません。
【問い合わせ】 代表者 森本 (☎ 080-5112-3142)
※最新情報はQRコードから公式LINEにて
※親子の飲み物をお持ちください。



『森の冒険遊び場・柵原プレーパーク』

【日時】 第3日曜日 午前10時～午後2時
※天候などによる変更やイベントの詳細、
問い合わせはQRコードから公式LINEにて
「おーい子どもたち! 近頃、外で遊んでいますか?」
眺めのいいひろーい原っぱで、おとなものびのび過ごせる柵原プレーパーク。柵原地区・椿 (市役所より車で10分) にて、開催中。当日、好きな時間にご利用ください。



おトククーポン
ファッション
上野原 2012 ☎ 0554 (62) 3225
国産品・グンゼ 肌着 男性用・婦人用各種
正味の25%引き

おトククーポン
Cafe & Restaurant
シーク SIEG
上野原 3632 ☎ 0554 (63) 2882
1枚で当日4名様まで (11時～16時までの利用に限る)
デザートセット 500円 (税別 880円)

おトククーポン
ヨガリソタ 上野原
☎ 080-4407-5957
1枚で1回まで
体験レッスン通常500円を無料で!

おトククーポン
古民家サロン カナ・ロータ
ハツ采 1562 ☎ 090-6948-2559
1枚で1名様まで (お1人様1回限り)
体験レッスン
通常1,500円を500円で!

おトククーポン
ハルビコンデイズ
上野原 534-5 ☎ 070-8368-5092
1枚で1名様まで (お1人様1回限り)
体験レッスン 5,000円 → 3,000円
初回体験 (50分) 6,000円 → 3,000円

クーポンは、切り取ってお使いください。

●●●上野原市立病院 4月の外来診療 ●問い合わせ 市立病院 (☎62-5121)

診療科・診療時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
内科	花輪・片山	内田・飯野	折原・小池	山崎・村田	担当医	内科医師
一般外来	午前 花輪・片山	午前 三澤・内田・唐澤	午前 岡本・村田・片山	午前 花輪・片山・濱	午前 花輪・長坂(浩)	午前 岡本・村田・進藤
専門外来【予約制】	午前		<糖尿病>高橋		<睡眠>竹内注1	
神経内科	午後			<糖尿病>山崎 <腎臓>担当医		
小児科	午前	小野	成澤	小野	玉井	小野
小児科【専門外来】	午後	<心臓外科>河野 第1月曜日のみ				
脳神経外科	午前	長坂	長坂	長坂	山梨大非常勤医師	長坂
外科	午前	富田注2	遠藤	富岡	富田	富田
皮膚科	午前 午後	浅川		三井		福島
整形外科	午前	高橋(尚)・名田屋	須田	戸島・重橋	桐山・名田屋	金沢・名田屋
眼科【一般外来】	午前 午後	河西 (受付8:00~11:00)	伊丹		福永	菊島
耳鼻咽喉科	午前 午後		小河原	五十嵐		堀内
泌尿器科	午前		岡根谷		村石	
婦人科	午前				山梨大非常勤医師 (受付8:00~10:30)	
西原診療所	午後			内科医師 第3木曜日のみ		
秋山診療所	午前 午後	岡本注3		ツル虎ノ門医師	上條	

●受付時間 診療：午前8時～11時30分、午後2時～4時 小児科予防接種：午後2時～3時15分
診察予約変更：平日午後1時～4時 電話での問い合わせ：午前8時30分～午後5時
※この案内は、3月22日現在のものです。都合により変更・休診となる場合があります。
※小児科の夜間・休日診療などは「富士・東部小児初期救急医療センター(☎0555-24-9977)」で行っています。
※もの忘れ外来は予約制です。予約お問い合わせ時間：午前8時30分～午後5時
※神経内科は完全予約制です。初診で受診希望の人は平日午後1～4時に電話で予約してください。また、来院の際は紹介状を持参してください。
※白内障手術は菊島医師・櫻田医師が担当します。白内障外来を受診希望の人は、平日金曜日の菊島医師または櫻田医師の外来を受診してください。
注1 睡眠時無呼吸症候群は、睡眠外来にて診察します。初診で受診希望の人は平日午後1～4時にお問い合わせください。
注2 第3月曜日は千葉医師が担当します。
注3 4月以降、秋山診療所の第1・3・5月曜日の午後診療は休診となり、午前のみとなります。
第2・4月曜日は今までどおり午前・午後の診療となります。

上野原市立病院〈睡眠外来〉竹内暢医師の睡眠コラム #01



はじめまして。今月から睡眠コラムを担当させていただきます。人は、人生の1/3を眠りに費やしていますが、関心のある人は余り多くありませんでした。しかし最近では、国会でも睡眠に関する質疑が出るなど、少し光が当たってきています。睡眠の病気は90種類程度ありますが、どのような病気でも、正常の状態を知らない、病気への理解は進みません。そこで、睡眠障害対処12の指針をご紹介します(ご存知でしたらすみません)。そこには睡眠に対する関わり方がコンパクトにまとまっています。インターネットでも調べられますが、これから月一回、コラムで紹介できればと思います。12の指針は、どのような睡眠の病気があっても、またなくても、知っておいて、実践していただいてもいいことは何もありません。むしろ睡眠の問題で通院を考えている人には、薬の治療を始める前に(始めた後でも)実践していただきたいことばかりです。来月からよろしく願います。

睡眠障害対処12の指針

広報うえのはらにクーポン券を提供していただける市内事業者を募集しています。掲載は無料です。工夫次第で新規顧客やリピーターを獲得できるかもしれません。ぜひご活用ください！

おトクーポン協力店募集中

定休日/水曜 営業時間/9:00~18:00

定休日/水曜 営業時間/11:30~20:00

営業時間/毎週金曜日 10:00~11:30

定休日/土日・祝日 営業時間/10:00~20:30

定休日/木・土・日・祝日 営業時間/9:00~20:00

※本券1枚につき1名まで使用可能です。
※本券を使用の際は、必ず注文時に提示してください。
※本券の使用は現金払いのみ有効で、他の割引・クーポンとの併用はできません。
※クーポン券は、現金のお引き換えはできません。
※クーポン券は、現金のお引き換えはできません。
※有効期限：2023年4月末日まで

政策秘書課
秘書広報担当
☎62-3191

リンデン だより

LINDEN DAYORI

市立図書館

一般書

- ◇『ゆうべの食卓』
角田光代／著 オレンジページ
- ◇『朝星夜星』
朝井まかて／著 PHP 研究所
- ◇『逆転のバラッド』
宇佐美まこと／著 講談社
- ◇『68 歳、つつましくも贅沢な暮らし』
なかはらけい子／著 大和出版

児童書

- 『10代のうちに考えておきたい「なぜ?」「どうして?」』
近藤雄生／著 岩波書店
- 『つる子さんからの奨学金』
まほら三桃／作 偕成社
- 『生きものは不思議』
池田譲ほか／著 河出書房新社

絵本

- ◆『ごみしゅうしゅうしゃのぼいすけくん』
鎌田歩／絵 正高もこと／作 岩波書店
- ◆『ぼくのスカート』
ピーター・ブラウン／文・絵 日高庸晴／訳・監修 小学館
- ◆『さくらのふね』
きくちちき／作・絵 小峰書店

図書館イベント

- ◆子ども映画会『いやだいやだ』ほか
4月8日(土) 午前10時～
会議室



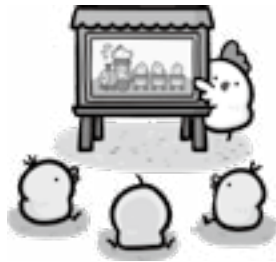
- ◆あおぞらおはなし会

4月15日(土)
午後2時30分～
屋上庭園

◎たんぽぽ会

※雨天などのときは

会議室で実施します。



≪開館時間≫

●水・金・土・日 午前9時30分～午後5時

●火・木 午前9時30分～午後7時

【問い合わせ】市立図書館 ☎ 63-5241

スマイル ニュース

SMILE NEWS

196

男女共同参画推進委員会

1年を振り返って



縁あって男女共同参画推進委員の委嘱を受けて1年が過ぎました。

「役が人を変える」という言葉を耳にすることがありますが、推進委員になり、男女平等や人権、ジェンダーなどの単語が目にとまるようになりました。

推進委員として会場に出向き出席したセミナーや講演会、または市役所で受講したオンライン講義により、日頃気がつかなかったところでの男女差別、LGBT（性的少数者）の人の心の痛みなどを知り、推進委員としての活動を行うにあたり、とても良い学びができたと感じています。

そして、講演会などで学んだこと、また日常生活で感じたこと、推進委員それぞれの持ち味を生かしたテーマを掲げ、委員会にて意見を出し合いながら、スマイルニュースを毎月掲載することができました。

市民のみなさんはどのような感想をお持ちでしょうか。

また、令和4年11月に開催されたぴゅあ富士フェスティバルに参加したことも大変良い経験でした。パワーハラスメント、働く女性の子育ての大変さ、熟年離婚などのさまざまな問題を組み合わせた寸劇を発表し、会場のみなさんから大きな拍手をいただきました。

1年間学んだことを糧にして、今年度も上野原市の男女共同参画プラン（上野原スマイルプラン）の基本理念である「あなたも主役～一人ひとりが生き生き輝くまち～」を目指し、今ある社会と未来に希望を抱き、安心して暮らせる男女共同参画社会の実現に向けて努めていきたいと思ひます。

【問い合わせ】市男女共同参画推進委員会
(総務課総務担当内) ☎ 62-3117

啓発活動や各所へのポスター掲示 春季火災予防運動

3月1日（水）～7日（火）、春季火災予防運動を行いました。消防団・危険物安全協会による啓発や、駅・富士急バスなどにご協力いただき、山火事防止ポスターの掲示などを実施しました。消防団のサイレン吹鳴などにご理解・ご協力いただきありがとうございました。期間中の火災はありませんでしたが、春先は強い風が吹き火災が発生しやすいため、引き続き火気の取り扱いには十分注意しましょう。



誰もが関わる可能性がある病氣 認知症を学ぶ研修

3月2日（木）、総合福祉センターふじみで、認知症キャラバン・メイトと高齢者等サポーターのみなさんを対象に認知症を学ぶ研修がありました。講師は三生会病院の吉永陽子先生。2025年には700万人を超え、65歳以上の2割が認知症になるとの予測もあり、誰もがかかわる可能性のある病氣。大量の飲酒が認知症の危険を高めることなど、吉永先生のお話に参加者は真剣に聞き入っていました。



市長から表彰状を贈呈 建物火災で初期消火を実施

迅速な119番通報および初期消火の実施を表彰しました。これは、令和4年12月26日（月）、秋山地区浜沢で発生した建物火災において、近くで作業中だった関戸琢未さんと（株）小俣工務所のみなさんが現場に駆けつけ、消防への通報と、消火栓からのホースによる放水を実施したものです。これにより被害を最小限にとどめることができました。3月7日（火）、市長から表彰状を贈呈しました。

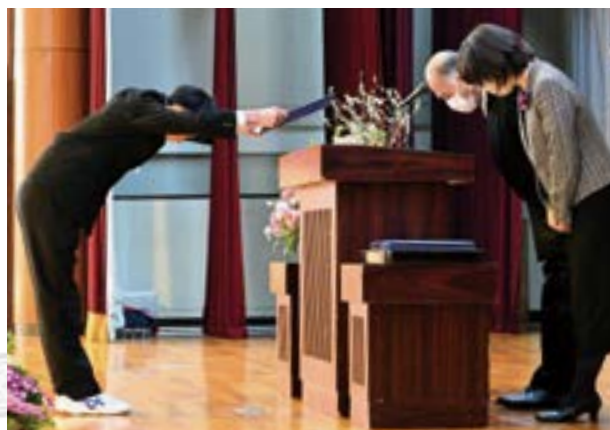


▲関戸琢未さん（中央左）と小俣工務所の小俣幸市さん（中央右）

3年間の思い出を胸に、未来へ 市立中学校卒業式

3月9日（木）、市立中学校で卒業証書授与式が行われました。今年は159人がそれぞれの未来へ歩き出しました。写真は秋山中学校の卒業式。入学とともにコロナ禍に見舞われ、さまざまな制約とともに歩んだ3年間。その思い出を胸に、生徒たちは夢や目標に向かって学び舎を巣立っていきました。

【表紙の写真】先生、在校生、保護者へ感謝を伝える秋山中学校の卒業生11人。卒業おめでとう！



上野原 PhotoRecord



災害時の倒木対応などに活かす 消防団でチェーンソー訓練

2月18日（土）、市消防本部で消防団員を対象としたチェーンソーの取り扱い訓練が行われました。これは、令和4年度に消防学校へ入校して取り扱いを学んだ消防団員を講師に、学校で学んだ配備資機材の取り扱いなどを共有し、災害時の倒木処理や道路啓開など、現場対応能力の向上を目的として実施されました。約60人の団員が実際に丸太を切断するなど、チェーンソーの取り扱いなどを学びました。



市役所センタープラザで青空展示 鶯の里書道展で新たな試み

2月22日（水）・23日（木・祝）、市役所センタープラザともみじホールで第12回鶯の里書道展が行われました。新たな試みとして高さ2.5～3メートルほどの大型の書を、屋外に展示。多くの人が目を留めていました。主催した庶民純正書道会みずこしゅうの水越幽峰みづこしゅうさんは「青空と大きな作品とのコラボレーションを楽しんでほしかった。天気が心配でしたが、晴れてほっとしました」と笑顔を見せていました。



介護予防元気いきいき事業の卒業生 交流会・研修会を実施

2月21日（火）、総合福祉センターふじみで元気いきいき事業卒業生の自主グループによる交流会・研修会がありました。グループごとの活動状況報告や保健師によるフレイル予防の話、帝京科学大学の理学療法士・西條富美代さいじょうふみよ先生による高齢者の運動についての講義を実施。参加者は、「他のグループの状況がわかった」「いろいろな話が聞けました」「学びの場があることはすごくいい」と話していました。



登山者を迎える島田観光協会の活動 高柄山に標柱設置

2月23日（木・祝）、島田観光協会が高柄山の山頂に標柱を設置しました。アルミ製で2.5メートルほどある標柱を山頂へ運び、協会のメンバーを中心に埋め固め作業をしました。これまでも島田地区の登山道の整備を行っているほか、琴平山、鶴島金剛山、御前山、松義山の山頂へも4年ほどかけて標柱あみのひろしを設置しました。協会の網野博史あみのひろしさんは「登山者によろこんでいただければ嬉しい」と話していました。



上野原 PhotoRecord + プラス



秋山温泉の "日本最古のアウフグース" を体験

ドイツ大使館の公使が上野原市を訪問 !!



3月3日(金)、ドイツ大使館のクラウス・フィーツェ首席公使ご夫妻が上野原市を訪れ、新湯治場 秋山温泉を視察されました。秋山温泉は、サウナ内で風を送る熱波(アウフグース)が全国的に有名。実はその技術のルーツがドイツにあることから、今回の訪問が実現しました。

公使ご夫妻と村上市長夫妻とでサウナに入り、秋山温泉の渡辺純一支配人による熟練のアウフグース技術を体験しました。サウナを終えた公使は、「日本ではサウナがブーム。そのきっかけのひとつが秋山温泉だと初めて



知りました。アウフグースは懐かしい気持ちで、とても心地よかったです。ドイツと上野原市とのつながりを見つけられて、嬉しく思います」と話していました。

お知らせ

市からのお知らせ、イベント情報などを配信!

上野原市公式 LINE はじめました。



友だち募集中



QRコードを読み取ると
友だち追加できます



市の取り組みやイベント情報、災害情報をはじめとする重要情報や暮らしに役立つ情報を幅広くお届け!
使いやすいLINEを目指して随時アップデートしていきます。